

広報うたづ

2006 523号

町役場へのご意見・ご提言は電話 0877(49)8211まで
(各課へご用のある方は、町民カレンダーに記載してある連絡先へお願いします。)



うたづ秋の収穫祭 (宇多津臨海公園 11/3、4)

主な
内
容

- 行政あらかると 2
- ニュースラッシュうたづ 6
- 情報BOX 12

12月

行政あらかると

税源移譲により 所得税と住民税が 変わります

地方分権を進めていく「三位一体改革」により、所得税（国税）と住民税（地方税）の税率を変えることで、国から地方へ税源移譲が行われます。

それにより平成十九年一月分から所得税が減り、平成十九年六月分から住民税が増えます。しかし、税源の移し替えなので、「所得税＋住民税」の合計は変わりません。

所得税

「二〇％から三七％までの四段階」から「五％から四〇％までの六段階」に変わります。

住民税

「五％から一三％までの三段階」から「一律の一〇％」に変わります。

※住民税の「定率減税」が廃止されるので「定率減税分」は変わります。

税源移譲以外の変更点

定率減税の廃止

所得税

平成十八年一月分から税額の十％相当額を減額（一二・五万円を限度）が平成十九年一月分から廃止されます。

住民税

平成十八年六月分から税額の七・五％相当額を減額（二万円を限度）が平成十九年六月分から廃止されます。

高齢者非課税措置の廃止

平成十七年一月一日現在、六十五歳以上（昭和十五年一月二日以前に生まれた人）で、前年の合計所得金額が一二五万円以下の人は「住民税」が非課税でしたが、廃止されました。

ただし、経過措置として平成十九年度は税額の三分の一が減額されます。（均等割の場合も同様）

▼問い合わせ先

町税務課

☎ 49－8004

町立小学校の校区外通学について（お知らせ）

町では町立小学校間（宇多津小学校・宇多津北小学校）での校区外通学について、左記のとおり基準を定めましたので、該当される方で、校区外通学についてご希望される方は、ご相談ください。

許可基準	事由	期間	備考（添付書類等）
1 住居建築中	住居の建替えのために一時的な居所より通学せざるを得ない場合	住居の完成まで	建築確認申請書等の写し
2 転居	宇多津町内間で転居をした児童を、引き続き指定された小学校に通学させたい場合	卒業まで	
3 転居予定	転居予定で、事前に転居予定先の校区の学校を希望する場合	転居の日まで	建築確認申請書・売買契約書・賃貸借契約書等の写し
4 身体的理由	児童の身体的理由等でやむを得ないと認められる場合	当該事由の消滅するまで	医師の診断書・学校長の意見書
5 学校規模適正化	学校規模適正化の推進により、宇多津北小学校校区に居住する者を宇多津小学校に通学させたい場合	卒業まで	
6 特殊事情	1～5以外で、教育委員会が特に指定校変更が適当であると認めた場合	当該事由の消滅するまで	保護者の申出書・学校長の意見書他

▼相談窓口

学校教育課

☎ 49－8007

成人式について

町教育委員会では、平成十九年一月八日（月）（祝日）ユニープラザうたづハーモニーホールでの成人式に向けて該当者名簿の作成を進めています。住民票を他の市町村に移されている方の中で、当町での成人式の出席を希望される方（昭和六十一年四月二日～昭和六十二年四月一日生まれ）は、十二月十五日（金）までに事務局 ☎ 49－8007 までご連絡ください。



今月の町税納期

●町民税（4期分）

●国民健康保険税（6期分）

納税期限 12月25日（月）

●お詫び 11月号 納期のお知らせについて納期及び期別が誤っていました。大変ご迷惑をおかけいたしました。

国民年金の保険料は 全額所得控除されます

年末調整の時期が来ました。

本年一月から十二月までに納付した国民年金の保険料は「社会保険料控除」の対象として所得額から控除されます。控除額は、民間の個人年金・生命保険等は、最高五万円ですが、国民年金は、納付した額全額が控除され、節税となります。

毎月分の保険料のほか、前納した保険料、納め忘れていた前年分の保険料、免除期間を追納した保険料も申告できます。

ご家族の保険料を納付した場合は

被保険者（本人）の代わりに、納付義務者（配偶者、世帯主）が納めた場合は、納付義務者が所得控除を受けることができます。ご自身の社会保険料と合わせて申告してください。

・所得税法の改正により、国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合に、一年間に納付した額を

証明する書類の添付や提示が義務付けられました。
・このため、一年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」（ハガキ）が、社会保険庁から本年の十一月上旬に送付されています。年末調整・確定申告の際、社会保険料控除として国民年金保険料を控除申告する場合には、必ずこの証明書または領収書が必要となります。

・証明内容は、本年一月から九月末までの納付額と本年中に納付が見込まれた場合の納付見込額です。

本年十月以降に初めて保険料を納付した方については、来年二月上旬に同様の証明書が送付されます。

▼問い合わせ先
高松西社会保険事務所
087-822-2841

遺児・難病者年金について

宇多津町に一年以上住所を有し、次に該当する方は遺児

年金（二万一千円）・難病者年金（二万五千円）の受給対象となりますので、申請してください。

▼対象者

① 遺児年金

扶養を受けていた父または母が、死亡または生死不明である義務教育（中学校）終了前の児童

② 難病者年金

特定疾患について県知事の認定を受けている方

▼受付期間

十二月十二日（火）まで

▼持参物

・印鑑

・難病者年金対象者は特定疾患医療受給者証

・預金通帳（郵便局を除く）

▼支給予定日

十二月二十五日（月）

▼問い合わせ先

町保健福祉課

49-80003

町税納付窓口のご利用を

町では普段忙しい方や納め忘れのある方などのため、次

のとおり夜間窓口及び休日窓口を開設します。ぜひ、ご利用ください。

夜間窓口

▼開設日 十二月十五日（金）

▼時間

午後五時十五分～午後八時

▼場所 町役場税務課

休日窓口

▼開設日

十二月十六日（土）、十七日（日）

▼時間

午前八時三十分～午後五時

▼場所 町役場税務課

子育て相談コーナー

子どもが三歳くらいになると、「こうしたい、けど…」

ができるようになってきます。

あの子の持っているおもちゃを使いたい「だけど」いきなり取ると噛み付かれるかもしれない。泣かれるかもしれない。だから貸してと言おう。

もつと遊びたい「だけど」お家に帰ろうなど「だけど」が分かってくることは、感情を

コントロールできることです。「だけど」と感情をコントロールすることを覚え始めた頃に、大人が条件で釣って動かそうとすると、子どもは混乱します。

子育てワンポイント

もつと公園で遊んでいた「だけど」お家に帰る時間だという時「キーキ買ってあげるから帰ろう」と「条件で釣る」ことがあります。買う買わないでなく、必要なら帰らなくてはいけないのです。「今日は約束した時間にお片付けもできたし、お友だちにもさよなら言えたし、キーキでも買って帰ろうか」というのが順序です。「こうしてあげるからこうしなさい」と「条件で釣る」ことを続けると「こうしてくれなきゃこうしない」と、子どもが大人をコントロールするようになります。



人権週間 十二月四日～十日

みんなで考える人権社会へ

人権週間について

十二月四日から十日までは「人権週間」です。人権週間は、国際連合が、世界人権宣言の採択日である十二月十日を「人権デー」と定め、すべての加盟国と関係機関が、この日に、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するように、要請したことにはじまります。これを受け、わが国では、毎年十二月四日～十日までの一週間を「人権週間」と定め、人権意識の普及高揚を図ることにしています。

世界人権宣言（抜粋）

第一条 すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とにつ

いて平等である。人間は理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。

第二条 すべての人は、人種・皮膚の色、性、言語、宗教政治上その他の意見、国民的若しくは社会的出身、財産、門地その他の地位またはこれに類するいかなる事由による差別をも受けることなく、この宣言に掲げるすべての権利と自由とを享有することができ

日本国憲法にもその精神が生きています。

「世界人権宣言」の精神は日本国憲法の中にも生かされています。

日本国憲法は、人間として

幸せに生きる権利「基本的人権」を侵すことのできない永久の権利として、すべての国民に等しく保障されています。この基本的人権は、人類が長い歴史と多くの人々の努力の積み重ねにより獲得したもので、生まれながらにしてだれにも与えられ、そして、だれも侵すことのできない固有の権利です。

ところが、私たちのまわりには、さまざまな不合理な偏見や因習によって、この大切な権利が不当に侵害されている事実があります。

人権週間を機会に、私たちの人権について考えてみましょう。そして、私たちみんなの力で自由で平等な明るい社会をつくりましょう。

学校現場では

町の小中学校でも、毎年人権週間にあわせて様々な集会活動を実施しています。

宇多津小学校

十二月八日(金)

『笑顔キラキラ集会』

テーマ／

みんなで一つの輪になろう

・学年発表など

宇多津北小学校

十二月四日(月)

『ミニ人権集会』

・各学年の発表
・人権講演会

宇多津中学校

十二月一日(金)

『人権を考える集い』

・人権映画視聴

・感想文発表

・人権標語募集

・人権・同和学習(道徳)

更に県ではみんなで考える人権のつどい、じんけんフェスタ2006を十二月九日にサンメッセ香川で開催予定です。

人権



育てよう

一人ひとりの

人権意識

「思いやりの心・かけがえのない命を大切に」

十二月四日から十日までの一週間は「第五十八回人権週間」です。

人権週間は、昭和二十三年十二月十日国連総会で、世界人権宣言が採択された日を記念してできたものです。

「人権」というのは、人間らしい幸せな生活を営むのに必要な権利です。お互いの人権が尊重される明るい世の中にしたいです。

高松法務局と県人権擁護委員連合会では、平成十八年度啓発活動重点目標を「育てよう 一人ひとりの 人権意識―思いやりの心・かけがえのない命を大切に―」と定め、次の事項を強調事項として啓発活動に取り組んでいます。

- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者を大切にすることを育てよう
- 障害のある人の完全参加と

平等を実現しよう

- 部落差別をなくそう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう

- 外国人の人権を尊重しよう
- HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう

- 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう

- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう

- インターネットを悪用した人権侵害は止めよう

- 性的指向を理由とする差別をなくそう

- ホームレスに対する偏見をなくそう

- 性同一性障害を理由とする差別をなくそう

- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

皆さんの中で、差別問題、家庭内の問題（夫婦、親子、結婚、離婚、扶養、相続等）、

借地・借家問題、外国人の問題、隣近所とのもめごとなど、

様々な心配ごとでお困りの方は、人権相談所あるいは地元の人権擁護委員会にお気軽に相談ください。相談内容等の秘密は固く守られます。

また、いじめや虐待等の子どもに関する相談・情報は、子どもの人権110番（電話087-821-6196

高松法務局人権擁護部）まで、夫や恋人からの暴力、職場におけるセクシャル・ハラスメントやストーカー行為等の女性に関する相談・情報は、女性の人権ホットライン（電話087-821-6181

高松法務局人権擁護部）まで、お気軽にお電話ください。

町の人権擁護委員は次の方々です。

黒田 紀子 ☎49-4723

寺嶋 富夫 ☎49-1784

鎌田美智子 ☎49-3436

柴村 喜子 ☎49-0224



子どもの人権専門委員からのメッセージ

子どもたちのかけがえのない命を守るために



子どもたちへ

あなたの命は、とても大切なものです。あなたが今そこに生きているということ、そのことが、あなたにとって、そして家族、友だち、社会にとって、大切に幸せなことなのです。もし、「いじめ」などを受けてつらく悲しい気持ちになったときは、一人で悩まないで、SOSのサインを送ってください。私たち「子どもの人権専門委員」は、いつでもあなたの味方です。

地域の皆様へ

あなたの周りに、「いじめ」などを受けて苦しんでいる友だちはいませんか。あなた自身が「いじめ」に加わったり、見て見ぬふりをしていませんか。勇気を持って「いじめ」を受けている友だちの力になってあげてください。そして、友だちを大切にしましょう。私たち「子どもの人権専門委員」は、あなたの勇気に期待し、あなたを応援します。

あなたの身の回りに「いじめ」や虐待で苦しんでいる子どもはいませんか。気付いたことがあったら、すぐに私たち「子ども人権専門委員」に知らせてください。地域みんなで、子どもたちを守っていきましょう。

子どもの人権110番

☎0570-070-110

SOSミニレター送付先

〒七六〇-八五〇八 高松市丸の内一― 高松法務局・

県人権擁護委員連合会

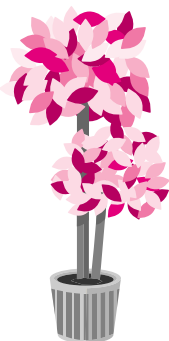
アイヌの人々に対する理解を深めよう

アイヌの人々が、憲法の下で平等を保障された国民として、その人権が擁護されなければならぬことは当然のことです。しかし、アイヌの人々に対する理解が十分ではないため、就職や結婚などで偏見や差別が依然として存在しています。

アイヌの人々は、固有の言語、伝統的な儀式、祭事や多くの口承文学（ユーカラ）などの独自の文化を持っていますが、近世以降のいわゆる同化政策などにより、今日では、十分な保存、伝承が図られていないと言いつつ、状況にありまます。特に、アイヌ語を理解し、アイヌの伝統などを担う人々の高齢化が進み、これらを次の世代に継承していく上での重要な基盤が失われつつあります。

このようなアイヌの人々の置かれている現状を踏まえ、一九九七年（平成九年）五月に「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法

律」（アイヌ新法）が制定され、アイヌの人々の誇りの源泉であるアイヌの伝統等について国民に対し、知識の普及及び啓発を図るための施策が推進されています。法務省の人権擁護機関としても、アイヌの人々に対する偏見や差別を解消し、アイヌの人々に対する理解と認識を深めてもらうよう、各種啓発に取り組んでいます。



行政あらかると

News Rush
UTAZU

**11/3 平成十八年
秋の叙勲受章**

各界に尽くした功労者に贈られる、秋の叙勲の受賞者が、十一月三日付で政府から発表され、町内からは次の方が受章されました。

瑞宝単光章

宮本 忠男

元宇多津町消防団副団長
功績／消防功労



今回の受章を心よりお祝い申し上げます。

**9/26 「平山保育所」に
キッズサッカーが
やって来た**



に入れたり。入った時の「イエーイ」という掛け声やタッチの仕方もしっかりと、本当にその時々大事なことがよく分かりました。最後はゼッケンのついたユニフォームを着せてもらって、チームに分かれて試合開始！子どもとは思えない迫力で、本物の選手みたいでした。いっぱい体を動かすことができ、いっぱい汗をかいて、みんなサッカーが大好きになりました。とても楽しく、とてもおもしろいキッズサッカーでした。

平山児童公園でキッズサッ

カー教室が開催されました。参加したのは、風の子組と空の子組。スタッフは、自称ベツカム様をリーダーに、男性四名女性一名で、ユニフォーム姿からはサッカーの雰囲気を感じられました。子どもたちは大喜びで、初めて会った人たちとは思えない程、とけ込んでいました。最初はボールに慣れるための指導で、足でボールをお散歩させたり、転がるボールをお腹やお尻で止めたり、足で蹴ってゴール



2006年 10/8 少林寺拳法全国大会 in 北海道

北海道立総合体育センター(きたえーる)にて開催

宇多津少林寺拳法スポーツ少年団
中学生団体の部「優秀賞」



2006年10月8日(日)

少林寺拳法全国大会が493支部2、323名の拳士が参加して盛大に開催されました。会場は、北海道立総合体育センター(きたえーる)でした。香川県代表として宇多津少林寺拳法スポーツ少年団の9名は見事に「中学生団体の部」で優秀賞に輝いた。アトラクションでは少林寺拳法連盟公認のデモチームによる演舞披

露そして郷土色あふれるアイヌ民族舞踊又よさこいソーラン舞舞他北海道拳士による世代をこえた修練の姿の発表などいろいろ盛り沢山の内容でありつばな大会でした。拳士一同来年の再度出場をめざして練習に全力投球で頑張っております。

10/15 町子ども会お菓子作り大会



町子連子どもリーダー主催のお菓子作り大会が町保健センター二階調理実習室で開催されました。

作るお菓子は、事前に子どもたちのリクエストでクッキー

ーとスイートポテトに決まっていたので、まずは班ごとに分かれて、講師の先生が用意してくれた材料の確認から始まりました。調理が始まると卵の白身と黄身を分けるのに悪戦苦闘したり、材料を混ぜ合わせるのに力を使いすぎて疲れ果ててしまったり、子どもたちもなかなか大変なようでした。できあがった後は、みんなで試食となり、形は色々ありましたが、味はどの班もなかなかのものでした。残ったお菓子は、家族へのおみやげとして、みんな持ち帰っていました。

10/17 わくわくクッキング 青山幼稚園

秋空のもと、さつま芋の収穫を楽しみました。今年は芋が大きく、スコップを使って

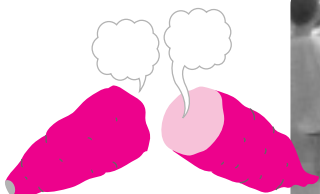
掘り出すたびに歓声がわき「ほーらこんなに大きいよ」「わーすごい!」と口々に言いながら驚きの顔を見せていました。土の中からミミズが出てきてキャー!!とのひとコマもありましたが、自然に触れ子どもたちは大満足。



焼いもはフライパン返してひっくり返す時につるつる芋がすべて悪戦苦闘。また、包丁を握る手が緊張します。料理を作ることがとても新鮮で子どもたちは真剣そのものでした。そしていよいよバイキング形式の昼食会。

他のクラスのお友だちと楽しく交流。「これが食べたい」「おかわり!」と積極的に秋の味覚を楽しみました。自分たちで作った料理の味はきつと格別な味だったことでしょう。本当によく食べたね。また一緒に料理したいですね。

ワクワク、ドキドキ、大満足の一日でした。



10/20

防犯灯の寄贈



四国電力(株)坂出営業所より宇多津町に防犯灯が寄贈されました。

「よんでんルネサンスふれあい旬間」の一環として毎年防犯灯を寄贈して頂いています。

十月二十日の贈呈式には、一日所長として来庁したミス坂出より、目録を受取りました。

今回寄贈頂いた防犯灯十基は、道路照明タイプのアーム型(高照度二百五十W)で、新都市の沿岸部沿い道路の電柱に設置されています。



また、「安全安心なまちのため、防犯灯の設置に役立ててください」とまちづくりアクションプラン協議会・ディスパースエンタープライズ(株)から頂いた寄附により、香川短期大学南側道路にも同じ道路照明タイプの防犯灯を二基整備することができました。

今、新都市部では、ハント族の横行が問題となっており、その対策として防犯環境整備に取組んでいます。防犯灯や道路照明をきめ細かく整備することにより地域を明るくし、犯罪の起こりにくい環境を創りだすことが必要です。

この主旨には、開成工業(株)も賛同され、自社近辺にも同じタイプの道路照明を二基寄贈のうえ設置いただきました。

このように安全安心のまちづくり地域企業も積極的にご支援いただき、紙面を借りてお礼申し上げます。

10/21

カーブミラー清掃、足型塗りを実施しました



秋晴れの中、交通安全母の会により町内のカーブミラーの清掃と一旦停止の足型塗り作業が実施されました。

児童生徒たちの交通安全を願い、お母さんたちが慣れない作業に取り組みました。

汚れのひどいミラーはなかなかきれいにならなかったり、足型も路面が凸凹で塗りにくかったりしましたが、和気あいあいと楽しく作業できました。何度も上塗りした大きな足型があるかも？

10/24

「中国から来日したママのつどい」が開かれました



町保健センターで、「中国から来日したママのつどい」が開催されました。

宇多津町は県下で最も「出生率の高い」ということは皆

さんご存知だと思います。現在子育て中のママの中には、県外から来られた方はもちろんのこと、出身国も様々です。中でも中国から来られた方が多く、言葉も通じにくく不自由な環境・孤独の中で慣れない子育てに奮闘しています。新生児訪問や育児相談で不安を抱えているママたちに出会います。

そこで、初めて中国出身のママたちの座談会を企画しました。当日、七組の親子が参加されました。受付直後は皆さん緊張している様子でしたが、参加者が増えると笑顔になり中国語でおしゃべりを始めました。時間が経つのも忘れて一生懸命お話しをしていました。普段、声をあまり聞かない方の大きな活気ある声とともに素敵な笑顔を見れて、スタッフも幸せな気持ちになりました。

参加者の希望もあり、今月十八日(月)に二回目のつどいを予定しています。少しでも不安の軽減・ストレスの解消・孤立感を緩和して、子育てに役立てて頂ければ幸いです。

11/3 レッツゴー スクールデー

文化の日に、宇多津北小学校では、「レッツゴースクールデー」という名称で学習参観、地域ふれあいフェアが開催されました。

午前中には、地域の方々に協力頂き、学年ごとに活動を行ったり、国語、算数の少人数やＴＴの授業などの様々な教科の学習参観を行ったりしました。

一年生は、親子で木の実や落ち葉でおもちやや飾りを作りました。

二年生は、北小子どもまつりをしたり、平山獅子保存会の方から祭りの話を聞いたりしたあと、保護者とサツマイモのおやつ作りをしました。

三年生は、竹細工名人の方から竹とんぼの作り方や遊び方を教えてもらったり、大松博文監督にゆかりのある方から話を聞いたりしました。

四年生は、香川短期大学の先生方と障害者及び高齢者疑似体験を行い、親子で話し合いました。

五年生は、環境保護について調べたことを色々な方法で発表しました。

六年生は、地域の方から戦争体験や戦時中の生活について話を聞いたり、一緒にすいとんを作って食べたりしました。

午前の学習が終わり、下校と同時に、第三回地域ふれあいフェアが始まりました。町内の各種団体の方々に協力いただき、たくさんの出店やイベントが行われました。昼時には、飲食関係の出店に長い行列ができ、大にぎわいでした。

爽やかな秋晴れの下、多くの人々が集い、活気に満ち溢れた一日となりました。



10/26 11/9

芋ほり＆焼き芋パーティー わかくさ北保育園



十月二十六日、暑いぐらいの秋晴れの中、わかくさ北、わかくさ両園の五歳児五十六名が宮本一夫さんの畑へ芋ほりに出かけました。

スコップを片手に掘り始めても、土からお芋が頭をあらわすとみんな手掘り！両手でお芋が傷つかないように掘りながら、「わぁー大きい芋や」「うーん、なかなか拔けんわ」「それぼくの芋！」

そんな歓声と大汗とともに、たくさんのお芋が出てきてみんな大喜び。収穫したお芋はクッキング

保育でスウィートポテトになったり、十一月九日には両園で集まってもみ殻で焼き芋をして四歳児と一緒に楽しくいただきました。

練習では、火災発生時における迅速な消火体制の確立と、より一層の消防技術の練磨に励みました。



11/9 15

秋の火災予防訓練が 実施されました

秋季全国火災予防運動が十一月九日から十一月十五日まで展開されました。

町消防団では火災予防運動期間中に町内の火災予防啓発広報を行い、また、十一月十二日には宇多津中学校で消火訓練を実施しました。消火訓

●訂正とお詫び
先月号掲載の「第十三回大松杯バレーボール大会《試合組合表》」の一部に誤りがありました。正しくは次のとおりです。

(一回戦A)
石井クラブ(徳島県) 対 甲浦(岡山県) は、
甲浦(岡山県) 勝利
(一回戦B)
三崎クラブ(愛媛県) 対 古志原クラブ(島根県) は、
古志原クラブ(島根県) 勝利

お詫びし訂正いたします。

ぼくら私たちのオアシス



児童センター

キッズプラザうたづ

だより

新春もちつき&正月の
遊び大会参加者募集



★小学生は午後四時三十分を
過ぎたら帰るようにしまし
よう。

★お迎えのない児童は、何人
かと一緒に帰りましょう。

12 月のスケジュール

●キッズ・ベル発表会

十二月六日(水) 午後四時

●おりがみ教室

十二月八日(金) 午後三時三十分

●クリスマス会

十二月九日(土) 午前十時

●絵本のよみきかせ

十二月十日(日) 午後二時三十分

●トランプゲーム遊び

十二月十五日(金) 午後三時三十分

▼協力 鶴多津友の会

※申込みは電話または指定用紙で

児童館からのお願い

★小学生(低学年)は、でき
るだけ保護者のお迎えをお
願いします。

▼問い合わせ先

キッズプラザうたづ

☎49-4005

婦人会

だより

日々、過ぎゆくのが本当に
早く感じるこの頃です。はや
師走に入り何かと忙しい時期
になりました。

今年の締めくくりとして、
婦人会活動以外のイベントに
参加した行事を挙げてみまし
た。

町家とおひなさん、歩天
(春・夏)、観光灯ろう流し、
敬老会、水仙植え、大松杯バ
レーボール大会、北小地域ふ
れあいフェアなど입니다。
宇多津町の町おこしのお手
伝いに役立てばと願っていま
す。支部長さん方にご苦労か
けますが、愛する郷土宇多津
町の発展のために頑張りたい
です。

十一月二十五日、第六回目
を迎えた婦人会パーティーに
大勢の方々にご参加いただき
ました。隠し芸も色々披露
して頂いて本当にありがとう
ございました。

宇多津俳壇

浮雲や地蔵に声かけ花野ゆく

季語の花野は、秋になってもろの草花の咲いた野原を云
う。華やかな中にもわびしいものを覚える。作者は夫婦でよく
日返りの旅をするとか聞く。今日も何処か遊びに行くのでしょうか。
道端の地蔵に留守をよろしくとでも云って居るのでしょうか。作
者のお人柄がよく解ります。上五の浮雲で好天も見え、中七の
声かけで肩の力が抜け気持ちよく読ませてくれる佳句です。

綾田ゆたか 撰

松浦かつ子

さながらに紅葉狩りなり送迎車

紅葉の島々染めて夕日落つ

鐘の音とさくら紅葉のとけ合へり

公園に誰か呼ぶ声彼岸花

頂上や腰のばしきる紅葉狩

肥前焼掌にやわらかし石路の花

秋風や唐松林思ひおり

鉄塔之電線のびる秋夕焼

灰皿に吸いがらのこるな夜寒

秋風に肩の辺薄き羅漢像

菊の花讀へ毛筆で書きにけり

かりがねの日暮れ濃くして分護地

溜池の国なる讃岐末枯るる

石碑に秋の天空あけわたす

草紅葉何処より細き登山口

秋声の校庭にしてひびきけり

石路の花女琵琶師の弾きかたり

肉身のちかくにありし吊りし柿

空くらく休耕田にしぐれかな

いろのなき風に合わせし肌襦袢

池田 倭文

井原せつ子

太田たかひろ

香川 樹子

木下よしを

木下すみ子

黒田乃理子

五福 吉美

小林 壺沙

松浦 貞生

井原たけを

塩田あきら

渋谷 昌克

田中荷葉子

出来たけし

林 光峰

松浦かつ子

溝淵よしみち

矢野謙太郎

綾田ゆたか

宇多津中学校

合言葉は『一生懸命!』

部活動に励む生徒たち

十月・十一月の二か月間に、軟式野球、ソフトボール、剣道、ソフトテニス、バスケットボール、柔道の六競技で、綾歌郡新人体育大会が行われました。

結果は次のとおりです。

○軟式野球 第二位

○ソフトボール 第二位

○剣道

・男子団体戦 優勝

・女子団体戦 優勝

・男子個人戦 優勝

・女子個人戦 優勝

・男子個人戦 優勝

・女子個人戦 優勝

・男子個人戦 優勝

・女子個人戦 優勝

・男子個人戦 優勝

・女子個人戦 優勝

・男子個人戦 優勝

・女子個人戦 優勝

・男子個人戦 優勝

・女子個人戦 優勝

・男子個人戦 優勝

・女子個人戦 優勝

・男子個人戦 優勝

・女子個人戦 優勝



廣瀬達哉さん

勝の廣瀬さんは、「新人大会では、これまで練習してきた成果を十分に発揮できました。決勝戦では、相手から初めの一本を奪えた時のうれしさが心に残っています。」という感想を寄せてくれました。

○ソフトテニス

・男子団体戦 優勝

・女子団体戦 優勝

・男子個人戦 優勝

・女子個人戦 優勝

・男子個人戦 優勝

・女子個人戦 優勝

・男子個人戦 優勝

・女子個人戦 優勝

・男子個人戦 優勝

・女子個人戦 優勝

・男子個人戦 優勝

・女子個人戦 優勝

・男子個人戦 優勝

・女子個人戦 優勝

・男子個人戦 優勝

・女子個人戦 優勝

・男子個人戦 優勝

・女子個人戦 優勝

・男子個人戦 優勝

・女子個人戦 優勝

・男子個人戦 優勝

・女子個人戦 優勝

・男子個人戦 優勝

・女子個人戦 優勝

・男子個人戦 優勝

・女子個人戦 優勝

・男子個人戦 優勝

・女子個人戦 優勝

・男子個人戦 優勝

・女子個人戦 優勝



女子ソフトテニス部のみなさん

団体戦で優勝した女子ソフトテニス部のみなさんの思いを紹介します。「部員全員が集中して一生懸命練習することで、練習時間の不足を補いました。優勝でき、本当にうれしいです。これからの練習では、『練習は試合のように、

試合は練習のように』を心がけたいと思います。」

○バスケットボール

・男子 優勝

・女子 優勝



バスケットボールの試合のようす

女子バスケットボール部主将の大西裕子さんは、「私たちが、『九人のなかまで勝ちたい!』という強い気持ちで練習し、郡大会優勝という成績を残すことができました。しかし、これに満足せず、『県ベスト4』という目標に向かって今より一層がんばります。』と、その決意を語ってくれました。

○柔道

・団体戦 優勝

・個人戦 優勝

・男子 優勝

・女子 優勝

・男子 優勝

・女子 優勝

・男子 優勝

・女子 優勝

・男子 優勝

・女子 優勝

・男子 優勝

・女子 優勝

貴重な体験を、ありがとうございました!

十一月三日・四日の二日間開催された「宇多津秋の大収穫祭」で、ボランティア生徒三十三名が、商品販売の体験をさせて頂きました。



事前に、商品に関する知識や売り方を指導頂きました。

「今回の活動では、ぼくは牛肉を売りました。はじめは、お客さんを集めるのに、何と声をかければいいのか分からず、困っていました。けれども、商工会の方々が助けてくださり、無事お客さんを集めることができました。

大きな声を出すことが、はじめは恥ずかしかったけれど、その気持ちはだんだん無くなり、買ってくれると嬉しいという気持ちになりました。」

(二年 香川裕輔さん)
商工会の方々、地域の皆様、ありがとうございました。

お知らせ

平成十八年
第四回定例会

開催日時

十二月七日(木)

午前九時三十分

場所

町役場 四階町議会本会議場

一般質問

十二月十一日(月)

午前九時三十分

一般質問は当日、議会事務局で受付後、傍聴することができます。

問い合わせ先

町議会事務局

☎ 49-8014

Information

UTAZU

情報BOX

地域包括支援センターからの
お知らせ

高齢者の総合相談 お気軽に！

センターでは、高齢者が地域で安心した生活を継続できるように、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーが日々様々なニーズに対して必要な支援を行っています。

その中でも重要な業務の一つが相談業務です。相談実績については、毎月広報を通じてご報告していますが、離れて暮らすご家族からの見守り・緊急時の対応、介護認定を受けた後の具体的なサービス利用など、介護・日常生活やサービスの利用についての相談が多くあります。

センターは高齢者の総合相談窓口となっていますので、お気軽にご相談ください。

センターの十月の相談実績

(延人数)

・総合相談

介護・日常生活……二十六人

サービスの利用……九十七人

医療……四人

所得・家庭生活……三十七人
苦情……〇人
その他……七人

・介護予防支援……五十四人
・地域支援事業……三十四人
計 二百五十九人

▼問い合わせ先

町地域包括支援センター

(町保健センター 一階)

☎ 49-8740

障害者相談支援事業

町では、三障害(身体・知的・精神)の相談支援事業を行います。

▼日時

十二月十九日(火)

午前九時～十一時

▼相談内容

・手帳に関すること

・福祉サービスの利用の援助

・その他障害者の在宅生活を支えるための援助

▼問い合わせ先

町保健福祉課

☎ 49-8003

年末年始のごみ・し尿の 収集について

ごみの収集日

年末は二十九日(金)までごみの収集を行います。

年始は一月四日(木)から収集します。年末、年始はごみの量が多いと予想されますので、次の日時は午前七時三十分から収集を行います。

十二月二十五日(月)、二十六日(火)、二十八日(木)、二十九日(金)、一月四日(木)、五日(金)、九日(火)、十一日(木)

※町役場での資源ごみの収集は二十九日(金)の午前中が最終です。三十日(土)は収集しませんのでよろしくお願ひします。

し尿の収集日

年末は十二月二十八日(木)まで、年始は一月四日(木)から収集します。年末の汲み取りの申込みは十五日(金)までにお願ひします。

▼問い合わせ先

町住民生活課

☎ 49-8000

歳末たすけあいチャリティ バザーの開催について

今年も、赤い羽根共同募金運動の一環として、歳末たすけあいチャリティバザーを十二月二日(土)に開催します。で、多数ご来場くださるようお願い申し上げます。

なお、この収益金は、町内の支援を必要とする人々やボランティア活動等、福祉の向上のために使われます。

▼開催日

十二月二日(土)

午前十時～正午

▼場所 町保健センター四階

▼問い合わせ先

町社会福祉協議会

☎ 49-0287



製造事業所の皆様へ 統計調査に ご協力ください

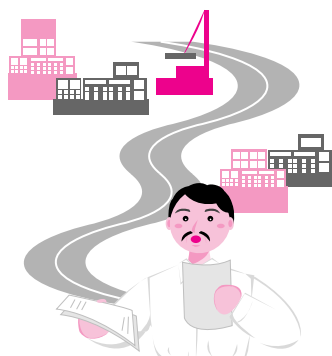
経済産業省では、工業統計調査を十二月三十一日現在で実施することになっています。

工業統計調査は、製造業を営むすべての事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的として調査します。調査の実施にあたっては、今年十二月中旬から来年一月にかけて調査員が伺います。皆様から提出していただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確な記入をお願いします。

▼問い合わせ先

町総務課

☎ 49-8013



資源ゴミ収集日

- ① 浜一、二、三、四番丁(臨海公園西側) 12/14・28
② 浜五番丁(一号児童公園) 12/12・26
③ 浜六番丁(二号児童公園) 12/13・27
④ 浜七、八、九番丁(中央公園東側入口) 12/11・25
⑤ 町内全域(町役場駐車場) 毎週土曜日 ※各場所午後八時正午で収集します。

14

募 集

平成十八年度

町職員採用上級試験

(土木)

▼試験区分

土木上級

▼受験資格

昭和五十二年四月二日から昭和六十年四月一日までに生まれた者、もしくは、同年齢未満であっても、大学を卒業した者及び平成十九年三月三十一日までに卒業見込みである者。

▼勤務先及び職務内容

町長部局等で、主として試験区分に応じた業務に従事します。

▼採用予定人員

一名程度

▼受験申込期間

十二月十一日(月)～二十七日(木)の間で、午前八時三十分から午後五時まで受付けます。郵送の場合は、十二月二十一日(木)までの消印のあ

るものに限り受け付けます。

▼試験日

平成十九年一月二十八日(日)

時間は、受験票に記載してあります。受付時間は、午前九時を予定しています。

▼資料の請求先及び問い合わせ先

〒七六九-〇二九二 宇多津町一八八一番地

町総務課

☎ 49-8013

試験案内は、十二月一日から総務課で配布可能となっています。なお、郵送で資料を請求する際には、返信用封筒に切手と住所を明記したものを同封して請求してください。



親子クラブ「わくわく」冬休み活動の参加者募集

育ち方がスローペースな子や障がい児の活動の「場」を作っています「わくわく」では、冬休みの活動を計画中。

▼日時

十二月二十五日(月)～二十七日(木) 午前九時～正午

▼場所

町立宇多津幼稚園 空き教室等

▼内容

宿題・書道・リトミック等 保護者のお茶会もあります。

▼参加費

一人につき一回 一〇〇円

※参加は保護者同伴を原則とします。

▼参加申込先及び問い合わせ先

十川 美紀
☎ 49-5963 (FAX兼)



香川短期大学附属幼稚園
平成十九年度入園・転入
についてのお知らせ

▼募集人員

・満三歳児 (満三歳のお誕生日を迎えた幼児)

・三歳児 (三年保育) 五〇名

・四歳児 (二年保育) 一〇名

・五歳児 (一年保育) 一〇名

▼入園説明・願書受付・面接
随時受付けていますので、問い合わせてください。

▼預かり保育時間

保育終了後、午後六時まで
していただきますのでご相談ください。早朝は午前七時三十分よりしています。

▼預かり保育の活動内容

・歌やリズムで遊ぶ

・パソコン教室

・バイオリン教室

・サイエンス教室

・サッカー教室 など

これらの費用は預かり保育費に含まれています。

▼通園バス利用

スクールバス二台で送迎します。

▼問い合わせ先

☎ 41-0500

広告

介護付有料老人ホーム

アミーユ香川宇多津

★保証金は無料! ★全室個室でプライバシー保護
★要支援から要介護5までの方のご入居募集中

(町内浜九番丁142-4) ☎49-9221 担当・氏家

高齢者向け優良賃貸住宅

ワイ・フラット

★ご入居公募中! ★町より家賃補助あり ★60歳からの安心生活

アミーユ・ホーム西隣り 管理室 ☎41-0466
(管理は合田不動産) 町役場 ☎49-8012

広告

クリーニングの
せんたくおばさん

(マミーの横)

会員様
限り

自然素材クリーニング (ECO洗い) を
毎日基本料金の半額でご奉仕しています!
(特殊品は除く)

AM8:00~PM7:00 定休日/毎週水曜日 TEL 49-6278

四国初の学校給食センター
PFI事業です。（平成十九
年四月新築オープン）地元、
宇多津町で頑張つてみません
か。また、食を通じて子ども
たちに接することができるや
りがいのあるお仕事です。

● 職種 管理栄養士、栄養士、調理師

- ・職種に対しての資格が必要

学校給食センター内での調理・洗浄・食材仕入業務等

基本時間帶／午前八時～午後五時（休憩六十分）

土曜日・日曜日・祝日
(年間一〇七日)

一六〇、〇〇〇円
一七〇、〇〇〇円

年二回

学校給食センター内での配
送・洗浄業務等

基本時間帶／午前八時～午後五時（休憩六十分）

土曜日・日曜日・祝日

(年間一〇七日)

一七五、〇〇〇円、

一八〇〇〇円

▼採用予定人員 十五名

五十五歳位まで

学校給食センター内での調理・洗浄業務等

①午前八時～午後五時

(休憩六十分)

②午前八時～午後四時三十分

③午前八時～正午

土曜日・日曜日・祝日・

春、夏、冬休み等

八〇〇円～八五〇円

学校給食センター（宇多津町二六二八番地九九三）

▼研修期間 三ヵ月間

通勤手当（2km以上）全額

支給、各種保險加入、有給

休暇有り、作業服貸与、管理栄養士・調理師等資格制

度有り

▼募集締切

十二月二十日 必着

▼提出書類

履歴書（JIS規格のものを使用し、写真を貼付。）

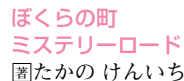
▼応募書類提出先及び照会先

〒七九三—〇〇〇三 愛媛
県西条市ひうち字西ひうち

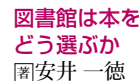
三一三九

株式会社メフオス 四国事務所

☎ 0897-551738

$$\begin{array}{c} 0 \\ 1 \\ 2 \\ 0 \\ | \\ 5 \\ 6 \\ | \\ 1 \\ 7 \\ 3 \\ 8 \end{array}$$


他諺の空似
著 米原 万里



ライブラリーうたづ
新着図書案内

規定制服販売店

ことぶき化粧品店

kanko®

宇多津町伊勢町
☎**49-0103**

ネーム入れは無料です!

- 長袖シャツ ●半袖シャツ
- ブルマー ●ハーフパンツ
- ホッピングパンツ
- エプロンセットには

ネームがすぐ入ります!

宇多津小学校・宇多津北小学校・宇多津中学校 指定店

四月入学

す。

募集期間

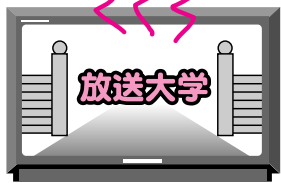
平成十九年二月十五日(木)

資料請求（無料）及び

問い合わせ先

ホームページ

<http://www.u-air.ac.jp>



講座

リフレッシュ講座

だけで長く飾れます。

初心者募集

五時

☎
49
|
4
7
7
0

料理教室

ル受付に提出

…たくまん言べて舐んでってください…

餃	子		ラ	ー	メ	ン
	ど	て	焼	き		鍋
お	で	ん		ワ	イ	ン
焼	酎		カ	ク	テ	ル

プレハブラーメン
吾割食堂
— EATING IN PREFAB —
SINCE 2003.12.11

☎0877-41-1099
OPEN 6:00pm—3:00am
宇多津町浜五番丁51番地4

廣告

家族葬会館

うたづ葬祭

まごころ会員募集中
会員の方は葬儀・法要
基本料金10%割引 電話のみでOK

○140名収容可 ○24時間受付

(有)うたづ葬祭
☎49-2028

▼持参物 エプロン・三角巾
・手拭きタオル・子ども用
包丁（持っている人のみ）

▼主催

町食生活改善推進協議会

▼申込先及び問い合わせ先

十二月十九日(火)までに

町保健センター

☎ 49—8008

イベント

ユープラザうたづ クリスマスコンサート 2006

▼日時

十二月二日(土)

・クリスマスツリー点灯式

午後六時三十分～

(エントランスホール)

・クリスマスコンサート

午後七時～

(ハーモニーホール)

「出演」子ども和太鼓「さ
ぬきぐみ」(オーブニング
演奏)、宇多津少年少女合

唱団、ミュージックベルフ
レンズ、善通寺少年少女合
唱団、スイート・エンジェ
ルズ、シャイニング・スタ
ーズ

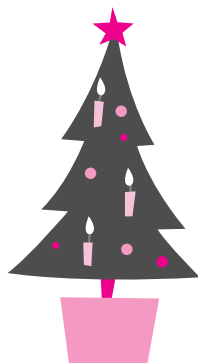
▼料金等

入場無料・全席自由席

▼問い合わせ先

ユープラザうたづ

☎ 49—8020



町立宇多津幼稚園 創立百年記念行事

▼内容・日時

・創立百年記念式典

表現発表会

十二月二日(土) 午後一時～

・創立百年記念作品展

開催中 十二月二十四日(日)まで

▼場所 ユープラザうたづ

角山運動公園 温水プール開館記念 無料開放のお知らせ

▼日時

十二月十日(日)

午後一時～八時

▼場所

角山運動公園温水プール

▼注意

・必ず水泳帽子を着用のこと

・小学三年生以下の子どもさ

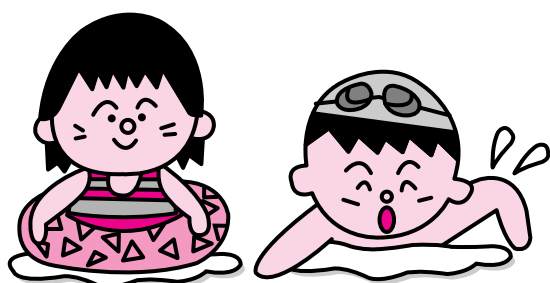
んは大人(水着・水泳帽子

着用)が同伴のこと

▼問い合わせ先

角山運動公園温水プール

☎ 49—4770



正月用寄せ植作り

▼日時 十二月二十四日(日)

午前九時～

▼場所 町役場南隣コミュニ

ティー会館

▼材料費

二、〇〇〇円(鉢は別売)

▼主催 宇多津山野草の会

▼受付期間 十二月三日～

先着四十名

定員になり次第締切ります。

▼申込先及び問い合わせ先

☎ 49—1761(市川)



初日の出を見る会

二〇〇七年が皆様にとって
良い年になりますように！
二〇〇七年元旦の朝、初日の
出を皆様と一緒に迎えたいと
思います。(申込不要・雨天
決行)

▼日時

平成十九年一月一日(月)

午前七時前～

▼場所

町保健センター(町役場横)

▼主催

初日の出を見る会実行委員会

▼問い合わせ先

町保健センター

☎ 49—8008



第五十五回 県下十kmロードレース大会

▼開催日

平成十九年一月二日(火)

▼種目

①十kmの部(高校生以上男

子)

②五kmの部(四〇歳以上の

男子・高校生以上の女

子)

③三kmの部(中学生の男子)

④三kmの部(中学生以上の

女子)

・小学生の部

※保護者の承諾書が必要
※雨天の場合は、体育館シ
ューズを用意

- ① 一〜四年生 1km
- ② 五〜六年生 一・五km
- (学年別にスタートします。)

▼コース

宇多津小学校グラウンド
大東川堤

▼集合場所及び時間

宇多津小学校グラウンド

・小学生の部

受付／午前七時三十分
開会式／午前八時

スタート／午前八時三十分

・小学生の部以外

受付／午前九時〜九時四十分
スタート／午前十時

▼資格

競技に耐えうる体力を有す
る方。10kmの部は10kmを五
十分以内で走ることができ
る方。

▼主催

宇多津体育協会

▼申込先及び問い合わせ先

十二月十一日(月)までに町教
育委員会へ申込みください。
☎49-8007

平成十九年
宇多津町新春懇談会

商工会関係者のみならず、
町民の皆さんと共に新春を祝
し、町の発展を願うための会
です。

▼日時

平成十九年一月五日(金)
午後六時〜

▼場所

ホテルサンルート瀬戸大橋

▼会費

三、〇〇〇円(申込時)

▼申込締切日

十二月十五日(金) ※厳守

▼主催

宇多津商工会

▼共催

宇多津町

▼申込先及び問い合わせ先

宇多津商工会
☎49-1311

坂商フェア「セキレ」

坂商生が仕入から販売・経
理までをデパート方式で実践
します。

今年のテーマ:三つの誓い
誠実・勤勉・礼節 未来への
約束

▼日時

十二月九日(土)、十日(日)
午前九時三十分〜午後三時

▼場所

県立坂出商業高等学校

▼内容

セキレ五十貨店
日用品、菓子、野菜、花、
スポーツ用品、雑貨などの
販売とバザー

・チャリティバザー、縁日

・各文化部展示

・粘土アニメ作成体験教室

・吹奏楽部演奏

(十二月十日)

・保育園児の演奏

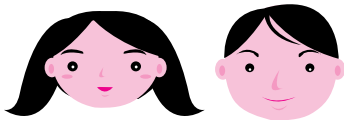
(十二月九日、十日)

など

(駐車場有)

▼問い合わせ先

県立坂出商業高等学校
☎46-5671



相談あれこれ

行政相談

☎ 12月15日(金) 午後1時〜3時
場 町保健センター
問 町総務課 ☎49-8013

特設人権相談

☎ 12月13日(水) 午前10時〜午後3時
場 町保健センター2階
問 町住民生活課 ☎49-8002

無料法律相談 (事前申込)

☎ 12月21日(木) 午前9時30分〜11時30分
場 宇多津商工会
問 宇多津商工会 ☎49-1311

納税なんでも相談

☎ 月〜金 午前8時30分〜午後5時
場 町税務課
問 町税務課 ☎49-8004

健康相談

☎ 毎週水曜日 午前9時〜11時30分
場 町保健センター健康相談室
問 町保健センター ☎49-8008
☎ 毎週月曜日 午後12時30分〜3時
場 やすらぎプラザ
問 町地域包括支援センター ☎49-8740

☎ 毎週金曜日 午前9時〜11時
場 町サポートセンター
問 町地域包括支援センター ☎49-8740

病態栄養相談 (要予約)

☎ 毎月第1・3・5水曜日 午前9時〜11時30分
場 町保健センター健康相談室
問 町保健センター ☎49-8008

育児相談

☎ 毎月第2火曜日 午前9時30分〜11時
場 町保健センター健康相談室
問 町保健センター ☎49-8008

子育て相談コーナー

子育てに関すること、いじめ、虐待など
☎ 月〜金 午前9時〜午後5時
場 町保健福祉課 ☎49-8003

療育相談

☎ 毎月第3火曜日 午前9時〜11時30分
場 町役場1階相談室
問 町保健福祉課 ☎49-8003

こども相談 (要予約)

☎ 毎月第2月曜日 偶数月午前、奇数月午後
場 町保健センター診察室
問 町保健センター ☎49-8008

臨床心理士によるこころの相談 (要予約)

ストレスや対人関係の悩みなど
☎ 12月7日(木) 午前9時〜正午
場 町保健センター診察室
問 町保健センター ☎49-8008

子ども教育相談

☎ 月〜金 午前8時30分〜午後5時
場 少年育成センター
問 少年育成センター ☎49-4001

ことばの相談 (要予約)

☎ 毎月第4木曜日 午前9時〜正午
場 町保健センター健康相談室
問 町保健センター ☎49-8008

一般相談

家庭不和、離婚、財産問題、老人福祉、母
子・父子福祉問題、その他日常生活のあら
ゆる問題

☎ 12月5日(火)・12日(火)・19日(火)・
26日(火)
午前9時30分〜正午
場 町福祉センター1階相談室
問 町社会福祉協議会 ☎49-0287

身体障害者相談

☎ 12月15日(金) 午後1時30分〜4時
場 町福祉センター1階相談室
問 町社会福祉協議会 ☎49-0287

弁護士による心配ごと相談 (要予約)

☎ 1月9日(火)
場 町福祉センター
問 ☎49-0287

介護相談・ボランティア相談

☎ 月〜金 午前9時〜午後5時
場 町社会福祉協議会
問 町社会福祉協議会 ☎49-0287

電話相談

福祉を中心としたあらゆる相談
☎ 月〜金 午前9時〜午後5時
問 町社会福祉協議会 ☎49-0287

交通相談

☎ 毎月第4金曜日 午前9時〜午後3時
場 町保健センター2階研修室
問 町住民生活課 ☎49-8000

宇多津の史跡

秋葉神社の冬至祭

秋葉神社について

宇夫階神社の鳥居に向かって左側に小さな社がある。町内の



秋葉神社

人から宇夫階神社の前にありながらどうして宮司さんが関わらず、どうしてお坊さんが神社に関わっているのかと質問を受けたそうだ。町内に住む西本利雄さんから谷川英昭さんが、「秋葉神社は元は神石神社と同じで南隆寺の寺領であった」と言う話を聞いた。西本ご夫妻はこんな話もされた。「神石神社（一名、亀石）の亀が秋葉さんと金比羅さんに乗せてこの地に上陸して、そのまま帰らずに残

って石と成ったと言う」伝説を聞いて、これはどういう事かと谷川さんは話した。

伝承はあったのか

確認のため南隆寺に行き、住職の母堂にお話を伺うと、「その通りです。じつは祖父（先々代住職）の時代まで寺の持ちものだったので、祖父は分離された事を常に残念がっていました。」とおっしゃった。亀の伝説についても「祖父からも、主人（先代住職）からも聞いており、秋葉信仰している古くからの信者さんからも伝え聞いた話です。」とのことだった。この伝承の真偽については現住職、大石光昭さんは、「曾祖父の時代よりその前の明治新政府の神仏分離政策により神石神社が南隆寺から放されたのを先代によって語られるのを聞いた人だったのではないかと、記録が残っていないので寺領であったかどうかは言えないが、祭事は秋葉神社の祭りとして行っていたのは確かです。」

このように宇多津町に残る伝承と一致するのが、江戸時代の『阿比野家禮年中歳事記祭式』に出てくる「旧六月十六日、秋葉宮亀石の祭り」今言う「亀石神社十七夜」の祭りである。阿比野家ではこの日には酒宴を許された。一般庶民の伝える「昔話」にはどこかに真実が含まれているのである。

冬至祭について



白隠禅師筆 冬至祭の鼠師榎子図

現行では十二月二十二日であるが、旧暦では十一月が祭日であったので「大黒様の子祭り」「霜月祭り」「星祭り」と呼んだりする。俗に子祭りを「子燈心」と言っで家で用いる燈心を買った貯めたという。火を大切にすると祭日であった。「清水の次郎長伝」で浪曲や映画に成った「秋

葉の火祭り」などはこの祭日を言ったのであろう。十二支では「子」を解字してみると、ものの終わり「丁」であって始めの「一」から成る字である。全てのものが終わってしまうのではなく、そこから始まるという輪廻や循環の理が日本人の哲学で、庶民はそこに不老長生を見出したのである。だから、大黒様の姿で米俵にまたがっている。この姿は二つのものを一つにした造形なのである。南隆寺の住職さんも「この日のお祈りは深夜まで続き、翌日に少しでもはいるのが習わしです。」との事であった。二日に跨ることを重要視していることがわかる。「易」の象で旧十一月を「一陽来復」と言っ「よみがりを祝う祭り」を行っているのである。

宇多津の庶民信仰



右軸の画賛



左軸の画賛

南隆寺の所領と言っても秋葉も神石の両神社とも、南隆寺の祭りとは言っていない。南隆寺の門徒が行っているのではなく、昔からの祖父母や父母の代からの人たちが続けていて、あくまでも南隆寺は「従」の立場を強調される。幕藩政治によって寺請制度（自分の檀家はキリスト教徒ではないと保証する制度）が出来、領主の末端機構の業務に専念することを高松藩から要請されて出来た寺だったのである。宇多津に米で檀家も殆どない寺が周辺の寺院より破格の待遇の寺領高を得たのである。その代わり幕藩政治を維持するための教育を庶民にすること、それは儒教の「五倫の教え」君に忠、親に孝などの教えを学ぶことによって大黒様の打出の小槌のように何でもかなうご利益が有ることを僧の説教の中で教えた。秋葉さん金比羅さんを亀が背に乗せてこの地に上陸した話も冬至祭（大黒の子祭り）で説教だったのだらう。

記載文責者 奥村 貞夫

広報うたづは、資源保護のため再生紙を使用しています

人口の動き（11/1現在）●人口 …17,734人（+22人）（男）8,717人（+16人）（女）9,017人（+6人）●世帯数 7,567世帯

▶宇多津町ホームページアドレス <http://town.utazu.kagawa.jp>

▶総務課メールアドレス soumu@town.utazu.kagawa.jp

▶町教育委員会メールアドレス kyouiku@town.utazu.kagawa.jp

▶町議会メールアドレス gikai@town.utazu.kagawa.jp

広報うたづは、町役場1階窓口・保健センター窓口・ユープラザうたづ・宇多津郵便局・サポートセンターにありますので、自由にお取りください。

